



今城 隆 議員

原子力災害への対応について

問 伊方原発が水素爆発などを起こした場合、宿毛市に想定される被害を聞く。

答 国は原発から半径30キロメートル以内を原子力災害対策重点区域としているが、本市は圏外であり、県は想定を示していない。

問 平成27年9月22日の高知新聞に、伊方原発事故想定県西部で影響深刻という記事があった。
伊方原発で非常用炉心冷却装置が作動し、嚴重警戒態勢が発令された場合（フェーズ1）の市の対応を聞く。

答 国が本市に影響が及ぶと判断した場合、住民に屋内退避や避難指示が速やかに出せるように広報等の準備を行う。

問 原発敷地内で5マイクロシーベルト毎時以上を検出し、原子力災害緊急事態宣言が発令された場合（フェーズ2）の市の対応を聞く。

答 屋内退避指示を速やかに出せる体制、避難所の開設準備、学校への伝達、住民相談の対応など、県や周辺自治体と連携し対応する。

問 子どもの甲状腺ガン防止のため、安定ヨウ素剤の配布準備をするのか。

答 県は安定ヨウ素剤を備蓄していないが、必要となった場合には、国の集積所から必要量が配付されることになる。

問 伊方原発からのプルーム（放射性雲）によって、風下の宿毛市民を被曝させないよう、どんな注意を行うのか。

答 屋内待避で被曝量を減らせるが、コンクリートの建物は被曝を減らす効果が大きい。このような注意喚起を行いたい。

問 プルームで水道水が汚染される前に飲料水を溜め、食料を確保する。安定ヨウ素剤

がなければ、曝露前24時間から曝露後数時間以内に乾燥昆布10〜20グラムをだし汁にして子どもに飲ませることも考慮すべきだ。そしてプルームが到達し、20マイクロシーベルト毎時に及んだ場合（フェーズ3）の市の対応を聞く。

答 屋内退避や一時避難などの措置を行う。

問 加圧水型の伊方原発事故は、事象が早く進行するので、すぐ行動できるような準備を願う。

答 国や県からの指示があった際に、迅速に対応したい。

問 核による破壊的結末を避けるために何ができるか、市長の考えを聞く。

答 宿毛市非核平和都市宣言は、世界の恒久平和を実現することは人類共通の願いであり、非核三原則を将来ともに堅持すること、本市を非核都市として広く呼びかけていくこととしており、宣言の趣旨、目的を十分に尊重していく。

私は一貫して原発に依存しない社会を目指すべきだと考えている。国の方針に異を唱

える考えはないが、安全管理・対策の徹底に努めていただきたいと思う。



岡崎 利久 議員

事前復興まちづくり計画について

問 復興基本方針（案）の策定、並びに地区の事前復興まちづくり計画（たたき台）の策定について、構成するメンバーについて問う。

答 事前復興まちづくり計画策定に向けた今年度の取り組みは、今年3月に制定された県の指針を踏まえて、今年度開催される勉強会や、今年度開催される締結したUR都市機構からの助言、さらには東北地方の復興施策などを通じて、将来の体制や生活の範囲、それから必要な期間などのアウトラインを掲げてみたい、そのように考えている。

や、事前復興まちづくり計画のたたき台を検討する構成員は、まだ決まってはいるが、事前復興まちづくり計画においては、防災だけではなく、住まいや生業、それから文化、教育、医療、福祉など、地域に住み続けることを可能にする生活基盤についても、検討が不可欠であることから、庁内においては、市民生活に關係する多くの部門が参加する必要があると考えている。

問 いつ頃までに、宿毛市事前復興まちづくり計画を策定するのか問う。

答 事前復興まちづくりについては、被災後に実施することの検討と合わせて、可能なことは、被災前に実現していくことが重要となる。

こういつたことから、宿毛市役所庁舎をはじめとした公共施設の事前移転は、計画等も含めて、既に一定、進んでいるところである。

一方、住宅の事前移転については、国の防災集団移転促進事業による支援があるものの、個人と自治体の負担が大変大きく、被災前に実施された事例は全国でも無い。そういった状況であることから、